

個人情報ファイル簿
(表)

個人情報ファイルの名称	物件事務情報管理ファイル
行政機関等の名称	愛知県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通捜査課、高速道路交通警察隊、千種警察署、東警察署、北警察署、西警察署、中村警察署、中警察署、昭和警察署、瑞穂警察署、熱田警察署、中川警察署、南警察署、港警察署、緑警察署、名東警察署、天白警察署、守山警察署、愛知警察署、瀬戸警察署、春日井警察署、小牧警察署、西枇杷島警察署、江南警察署、犬山警察署、一宮警察署、稲沢警察署、津島警察署、蟹江警察署、半田警察署、東海警察署、知多警察署、常滑警察署、中部空港警察署、刈谷警察署、碧南警察署、安城警察署、西尾警察署、岡崎警察署、豊田警察署、足助警察署、設楽警察署、新城警察署、豊川警察署、蒲郡警察署、豊橋警察署、田原警察署
個人情報ファイルの利用目的	事故情報、当事者情報等の交通物件事務データを運用・管理するため
記録項目	1届出、2捜査主任官、3担当者、4受理番号、5受理日時、6発生日時、7発生場所、8住所、9電話番号、10氏名、11フリガナ、12生年月日、13被害程度、14車種、15車両番号、16自賠償保険関係、17契約書番号、18処理区分、19事故時の状態、20身柄措置、21事故類型、22示談、23現場臨場の有無、24備考
記録範囲	物件事務当事者
記録情報の収集方法	物件事務当事者からの収集
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	自動車安全運転センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 愛知県警察本部情報公開センター
	(所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人 情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) 愛知県警察本部情報公開センター	
	(所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号	
作成された行政機関等匿 名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。
- 3 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。